研究拠点形成費等補助金（若手研究者養成費「大学院教育改革支援プログラム」・グローバル化に向けた実践獣医学教育の推進）	392,000	—	—	—	—	392,000	
広域的新事業支援連携等事業費補助金（広域的新事業支援ネットワーク拠点重点強化事業）	4,871,374	—	—	—	—	4,871,374	
計	166,428,622	—	13,029,353	—	—	153,399,269	

※１　この他に清算による国庫返納予定額が233,768円あり、預り金に計上されている。
※２　この他に清算による国庫返納予定額が657,112円あり、預り金に計上されている。
※３　この他に清算による国庫返納予定額が891,872円あり、預り金に計上されている。

12. 役員及び教職員の給与の明細

（単位：円・人）

区分		報酬又は給与		退職給付	
		支給額	支給人員	支給額	支給人員
役員	常勤	(93,766,031) 93,766,031	6	(2,184,000) 2,184,000	1
	非常勤	(—) 3,000,000	1	(—) —	—
	計	(93,766,031) 96,766,031	7	(2,184,000) 2,184,000	1
教職員	常勤	(5,375,805,289) 5,375,805,289	629	(953,127,004) 953,127,004	42
	非常勤	(—) 743,449,442	867	(—) 518,040	6
	計	(5,375,805,289) 6,119,254,731	1,496	(953,127,004) 953,645,044	48
合計	常勤	(5,469,571,320) 5,469,571,320	635	(955,311,004) 955,311,004	43
	非常勤	(—) 746,449,442	868	(—) 518,040	6
	計	(5,469,571,320) 6,216,020,762	1,503	(955,311,004) 955,829,044	49

(注)
①　役員報酬基準の概要
理事長（学長）　1,065,000円
理事　728,000～843,000円
監事　728,000円を月額として支給している。
その他諸手当については、「国立大学法人東京農工大学役員報酬規程」に基づき支給している。
非常勤役員（非常勤監事）の報酬は、250,000円を月額として支給している。
②　職員給与基準の概要
職員の給与は俸給及び諸手当としている。
給与は、原則、一般職の職員の給与に関する法律（昭和25年法律第95号）及び人事院規則を準用し、「国立大学法人東京農工大学職員給与規程」に基づき支給している。
③　役員退職手当基準の概要
「国立大学法人東京農工大学役員退職手当規程」に基づき支給することとしている。
④　職員退職手当基準の概要
「国立大学法人東京農工大学職員退職手当規程」に基づき支給することとしている。
⑤　役職員の報酬又は給与支給人数
当該事業年度の平均支給員数を記載している。
⑥　本表の支給額には、法定福利費は含まれていない。
⑦　常勤職員とは、「国立大学法人等の役員の報酬等及び職員の給与の水準の公表方法等について（ガイドライン）」（総務大臣策定）（以下「ガイドライン」という。）中の「常勤職員」、「在外職員」、「任期付職員」及び「再任用職員」から受託研究費等により雇用する者を除いた職員のことであり、非常勤職員とは、常勤職員、受託研究費等により雇用する者及び「ガイドライン」における「派遣会社に支払う費用」以外の職員のことである。
⑧　常勤職員の支給額上段の（　）書きは「退職金相当額を運営費交付金で措置する対象者数について（通知）」（平成16年６月３日付人事課長　16文科人第84号）における「退職金相当額を運営費交付金で措置する必要がある役職員」の支給額を記載している。

13. 寄附金の明細

（単位：円）

区分	当期受入額	件数	摘要
全学	846,950,528	4,528	※１
合計	846,950,528	4,528	

※１　現物による寄附は、「機械装置等（少額物品を含む）：389,546,225円（326件）」、「図書：8,671,795円（2,411冊）」、「収蔵品：71円（71点）」である。

14. 受託研究の明細

（単位：円）

区分	期首残高	当期受入額	受託研究等収益	期末残高
国又は地方公共団体	19	161,050,352	161,050,371	—
国又は地方公共団体以外	3,427,305	802,508,195	799,552,208	6,383,292
合計	3,427,324	963,558,547	960,602,579	6,383,292